

運転免許取得者等検査の認定に関する規則（令和4年国家公安委員会規則第8号）第8条第1項の規定による届出があったため、同条第2項の規定により次のとおり公示する。

令和5年12月26日

静岡県公安委員会委員長 稲田 精 治

1 運転免許取得者等検査を行う者の名称の変更

変更前	変更後
株式会社浜名湖自動車学校	株式会社ハマ I N自動車学校

2 運転免許取得者等検査に使用する施設の名称の変更

変更前	変更後
浜名湖自動車学校	ハマ I N自動車学校

3 変更年月日

令和6年1月1日